令和 ２年 ４月 ２０日

保護者　各位

鹿児島市立城南小学校
校　長　熊 野　賢 一

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき，国から緊急事態宣言全都道府県に発令されたことに伴い，「学校の休業については，４月２２日から行うことを要請する」との方針が県から発表されました。

これを受け，鹿児島市立小・中・高等学校において，４月２２日（水）から５月６日（水）の期間において，臨時休業にすることとなりました。

「休業中の家庭での過ごし方」を参考にしながら，子どもたちが健康で安全な生活が送れますよう，御配慮をよろしくお願いします。

記

１　休業期間　　４月２２日（水）～　５月６日（水）

２　休業中の家庭での過ごし方

【保健面】

- 休業中は，原則外出ができません。
- 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- お手伝いをするなど規則正しい生活を送らせてください。
- 期間中の少年団活動，音楽クラブ活動は実施できません。

【学習面】

- 学年ごとに学習課題が出されますので活用してください。
- 今後，必要に応じて学習内容等については，必要に応じ，ＷＥＢページ等で担任より指示をすることにします。

３　その他

- ＰＴＡ総会の紙面決議は休業が明けてから行います。
- 今後，学校からのお知らせは，安心・安全メール、ＷＥＢページを使って連絡することを原則としますので，ＷＥＢページの確認をお願いします
- 万一，子供さんや御家族に発症があった場合は，確実に学校へ御連絡ください。
- 鹿児島市保健所の専用ダイヤルは０９９－２１６－１５１７です。
- 日常生活や学習等において不安なことがありましたら，児童や保護者の相談窓口として学校の他，鹿児島市教育相談室（２２４－１１７９）やかごしま教育ホットライン２４（０１２０－７８３－５７４）がありますので活用してください。

城南小学校　　２２５－３６３６

【修正版】

児童の受け入れについて

特別支援学級に在籍する児童，自宅で過ごすことが難しい児童，について，下記の対象となる場合，学校での受け入れを行うことといたしました。対象となる児童で要件を満たし，学校での受け入れを希望されたい場合は，学校へ相談してください。

１　特別支援学級等に在籍する障害のある児童

【要件】
①　障害者サービス等を利用できない
②　保護者が仕事を休むことができない

２　自宅で過ごすことが難しい児童

【要件】
①　児童クラブで受け入れができない
②　小学校下学年（１年生～３年生）
③　保護者が仕事を休むことができない
④　祖父母や親戚等による見守りができない
⑤　小学校４年生以上のきょうだいがいない

３　注意事項

- 登下校は，保護者の責任とします。
- 弁当・水筒等は各自で準備してください。給食はありません。
- 自習に必要な学習道具等は各自で準備してください。
- 必要以外のものは持たせないでください。（まんがやゲーム等）
- マスクを着用させてください。
- 毎朝，自宅で検温を行い，風邪の症状や３７度以上ある場合は登校させないでください。また，自宅で同様の症状の人がいる場合も登校させないでください。
- 学校から許可を得たのち欠席する場合は学校に連絡してください。また，学校からの緊急連絡には対応できるようにしておいてください。